

男女共同参画計画策定 重点課題の9本柱

今回も前号に引き続き、「男女共同参画計画策定」事業についておしゃべりしたいと思います。

★重点課題が決定！！
平成14年度から現在まで9回の会議を開催しており、第9回の市民委員会では、男女共同参画社会を目指すための重点課題が決定しました。絞り込まれるまでは、「男」「女」ではなく「人」として認め合える環境づくりや「子育てや介護に対する支援体制づくり」についてが、特に関心の高い事項として議論されました。決定した重点課題は以下の9項目。これを柱として、具体的な内容やプランの原案を、プロジェクトチームで作成することになっています。

重点課題9項目

- ①「一人ひとりが個人として認められるような社会づくり」
- ②「女性の人権を守る(特にドメスティック・バイオレンス問題)」
- ③「子どもを生き育てやすい社会づくり」
- ④「高齢者が生きがいを持てる社会づくり」
- ⑤「子育てと高齢者問題は地域みんなの課題」
- ⑥「意志決定の場に女性が参加しやすい工夫と環境づくりを」
- ⑦「ボランティアやサークルなどの支援事業が機能できる具体的な組織作り」
- ⑧「散在している情報を共有でき、困った時にすぐに解決の方法を見いだせるような工夫を」
- ⑨「農業を含め女性が経済的に自立できる施策を」

★男女共同参画社会への第一歩は…
少し前までは「男女共同参画」というと、『何もかも男と女を平等にする』という考え方をされるのが少なくありませんでした。しかし、重点課題などからも分かるように、「男」「女」としてではなく、「人」としてお互いを尊重し認め合える」という考え方に変わりつつあるようです。性差にとらわれ過ぎず、個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる地域づくり、社会づくりこそが男女共同参画社会へ向けての第一歩なのです。



「おしゃべりさん」は白根学習館ホームページでもご覧いただけます(アドレスが変わりました)
(www.city.shirone.niigata.jp/gakusyuu/gakusyu/frame.htm)

TOPICS まちの話題

100歳おめでとうございます 平成15年度表敬訪問



敬老の日の九月十五日、吉沢市長が、九月に百歳を迎えた上屋ハナさん(水道町)と木村キヨノさん(鶯ノ木新田2)を表敬訪問し、お祝い状と記念品を贈りました。
現在、特別養護老人ホーム白根やすらぎの里に入所している木村さんは、親族をはじめ、施設の職員や周りの入所者から盛大に祝福されました。三男の木村御代平さんは「職員、入所者の皆さんに優しくしていただき、また、このように市長さんから長寿を祝ってもらえる母は幸せ者です」と感無量の様子でした。
上屋さんは現在入院中のため、ご家族が代理でお祝い状を受け取り、長寿を祝いました。



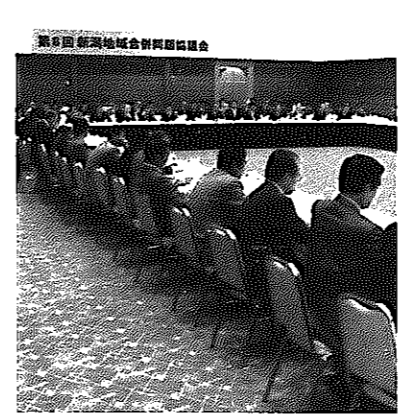
スリーAの実践ではじまろう
痴ほう予防講演会
九月四日、カルチャーセンターサプアリーナで痴ほう予防講演会「ボケない老後のために」を親も自分も「」が開催されました。
講師の増田末知子さんは、痴ほうの予防には積極的に脳を使う訓練をするのが大切との考えから、「スリーA」を提唱しています。これは「あかるく・あたまをつかっつて・あきらめない」の頭文字である3つのAを意味しています。ゲームなどを織り交ぜながらの楽しい講演会に、約二百五十人の参加者からは笑顔がこぼれていました。

みんなで考える市町村合併

農業委員会の調整方針案などを了承

第8回 新潟地域合併問題協議会

9月8日、本市や新潟市など13市町村で構成する任意合併協議会「新潟地域合併問題協議会」の第8回会合が新潟市で開催されました。その協議結果をお知らせします。



■各種事務事業調整方針案について
今回は各種事務事業227項目のうち、1項目について調整方針案(表1)が示され、了承されました。
各種事務事業227項目のうち、第8回協議会までの提出項目数は226項目となっています。
■農業委員会の取扱い
農業委員会の取扱いについての調整方針案(表2)が示され、方針案のとおり了承されました。
■その他
協議会長の篠田新潟市長から「地方税の取扱い」、「地域審議会の取扱い」、「特別職の取扱い」、「合併建設計画」、「国民健康保険料率・納期等の取扱い」、「巻・西川・湯東消防事務組合の取扱い」については現在調整中のため、次回協議会までに内容を整理し、提案したいとの発言がありました。
併せて、次回の第9回新潟地域合併問題協議会をもって、任意での協議会を閉じることができるようになりたい」との意向が示されました。

表1 新潟市の制度に統一とした事務事業

分野	事業名	調整方針案
保健福祉	精神障害者医療費助成事業	新潟市の制度に統一する

表2

名称	調整方針案
農業委員会	農業委員会については、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項、第2項及び第3項の規定を適用し、現在各市町村に設置されている農業委員会の区域及び選挙による委員の定数を以下のとおりとし、4農業委員会を設置する。 新潟市農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を30人とする。 新津市農業委員会、小須戸町農業委員会、横越町農業委員会及び亀田町農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を30人とする。 豊栄市農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し選挙による委員の定数を13人とする。 白根市農業委員会、岩室村農業委員会、西川町農業委員会、味方村農業委員会、湯東村農業委員会、月潟村農業委員会及び中之口村農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を40人とする。 ただし、各農業委員会の区域については、合併後の状況により再編、見直しを図る。

第3回市町村合併問題市民説明会を開催

市では、これまでの新潟地域合併問題協議会の協議結果を報告するため、右記日程で「市町村合併問題市民説明会」を開催します。今回の説明会では、吉沢市長が直接市民の皆さまに説明します。ぜひご参加ください。
また市民説明会の全日程終了後(11月中旬ごろ)、20歳以上の市民を対象に「合併の是非」についてアンケート調査を行う予定です。
※どの会場でも自由に参加できます
■問い合わせ 企画財政課広域行政係 ☎321、322

実施日	会場名	時間
10月21日(火)	大通小学校	午後7時
22日(水)	庄瀬小学校	
23日(木)	根岸地域生活センター	
24日(金)	小林保育園	
25日(土)	白根地区公民館	午後9時
28日(火)	大鷲保育園	
29日(水)	茨曾根小学校	
30日(木)	大郷地域生活センター	
31日(金)	白井小学校	
11月1日(土)	新飯田小学校	